

■ 福井県済生会病院 発表資料

当院における抗菌薬適正使用の取組み

ー特に当院での抗菌薬感受性パターンデータの携帯化ー

- 藤澤 克憲、細田 清美、海崎 佳史、高嶋 孝次郎、長谷川 敦子、手賀 栄治、向畠 卓哉、玉村 晃、斎藤 佑輔、前田康裕

医療施設の感染対策として、抗菌薬の管理システムは必須のものとなりつつある。今までは感染症に対する抗菌薬の使用は、医師はきちんとした適性使用のための教育もなされず、個人の裁量にまかされた経験的な知識での投与がされていることが多かった。また病院としては日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定取得のため、適切な抗菌薬一覧、抗菌薬使用に関する院内整備が求められている。当院では、以下のような取り組みを行い適正な抗菌薬使用を目指している。

1. 抗菌薬使用のガイドラインの施行；全科医師に依頼して作成
2. 特定抗菌薬の使用制限（カルバペネム系抗菌薬、抗MRSA薬、キノロン系抗菌薬の届出・許可制、長期使用の制限）、電子カルテ上のオーダー制限、許可制
3. 耐性菌を中心とした院内における感染情報の発信；週報また月報として院内LANを通じ発信
4. ICTによる耐性菌を中心とした感染症に対する介入、コンサルテーション；細菌検査室からの情報または直接の依頼により定期および不定期にラウンド、介入
5. 抗菌薬の外科的予防投与の指針作成；クリニカルパス委員会と合同でのパス作成により作成
6. 自院における抗菌薬と菌の感受性パターンの発信、携帯化したリーフレットの配布；一般添付文書通りでの感受性なく、施設ごとの感受性パターンが存在すると認識し6ヶ月後との感受性パターンを考慮した抗菌薬使用の参考表を作成、職員への配布
7. ICTによる抗菌薬を含めた勉強会の開催；2ヶ月に1回の開催
8. Eラーニングを用いた院内全職員の感染対策についての知識の習得；全職員へパスワードを渡し、インターネット環境のパソコンからのアクセスにて学習してもらい、(修了後には修了バッジの配布) このような取り組みを行いつつあり、特に6について中心に発表する。